

設 計 概 要

[今回]

・放流・警報設備等保守点検業務

1. ゲート設備 1 式

2. 通信設備 1 式

3. 付帯設備 1 式

[前回]

業 務 総 括 表		
費 目	金 額	適 要
業 務 費	円 円	前回請負額 円 変更請負額 円
本業務費	円 円	
附帯業務費	円 円	
測量及び試験費	円 円	
用地費及び補償費	円 円	
機械器具費	円 円	
営繕費	円 円	
	円 円	
業務雑費	円 円	

業 務 費 内 訳 書

内訳書1

工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
保守点検業務 原価								
	直接点検・整備費							
	直接労務費			式	1			内訳書2
	共通仮設費			式	1	対象額		
	現場管理費			式	1	対象額		
一般管理費				式	1	対象額		
業務価格								
消費税相当額				%	8			
保守点検業務費								

業務費内訳書

内訳書2

工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
労務費								
		ゲート設備点検		回	11			単価表1
		通信設備点検1	監視局・副監視局 水位局・警報局	回	11			単価表2
		通信設備点検2	中継局	回	4			単価表3
		付帯設備点検		回	11			単価表4
計								

ゲート設備点検労務内訳書

点検1回あたり

単価表1

工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
クレストゲート	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
ホロージェットバルブ φ 2000	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
コースターゲート	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
ホロージェットバルブ φ 500	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
選択取水設備	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
合計								

通信設備点検労務内訳書1

点検1回あたり

単価表2

工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
監視局	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
観測局	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
警報局	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
警報・観測局	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
合計				式	1		0	

通信設備点検労務内訳書2

点検1回あたり

单価表3

[illegible]

付帯設備点検労務内訳書

点検1回あたり

単価表4

工 種	種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
給水設備	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
排水ポンプ設備	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
照明設備	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
予備発電機	電気通信技術者			人				
	電気通信技術員			人				
合計				式	1			

数 量 総 括 表

工 種	種 別	細 別	数量	単位	備考
保守点検業務					
直接点検・整備					
	ゲート設備点検	クレストゲート	11	回	各ゲートのインターホーン設備点検含む
		ホロージェットバルブ φ2000			
		コースターゲート			
		ホロージェットバルブ φ500			
		選択取水設備			
	通信設備点検 1	監視局・副監視局(1)	11	回	広川出張所(広川ダム)
		観測局(2)			岩淵観測局・名島観測局
		警報局(13)			滝原警報局・高野警報局・寺そま警報局・塚野原警報局・猿川警報局・前田警報局・宮前警報局・大滝警報局・井関警報局・殿警報局・柳瀬警報局・名島警報局・広警報局
		警報・観測局(1)			落合警報観測局
	通信設備点検 2	中継局(1)	4	回	滝山中継局
	付帯設備点検	給水設備	11	回	
		排水ポンプ設備			
		照明設備			
		予備発電機			

広川ダム修繕(放流・警報設備等)保守点検業務仕様書

1 目的

ダム管理を行う中で、所期の目的を達成する為にダム管理施設の機能が十分発揮出来るよう設備の点検を行い、維持修繕を行う事。
(小修理含む)

機器の動作については十分に注意を払い、ダム管理に影響を与えないようにする事。

2 管理施設の分類

1) クレストゲート

目視点検1回／月(各種機器, グリス注油 油量点検 塗装点検等)
試運転1回／月(手動運転含む)
(全開までの動作確認を行う事)
機器絶縁調査1回／月
制御盤点検1回／月

2) 洪水調整放流バルブ(φ2000)

目視点検1回／月(各種機器, 塗装点検等)
試運転1回／月(手動運転含む)
(全開までの動作確認を行う事)
機器絶縁調査1回／月
制御盤点検1回／月
油圧油量点検1回／月
(バルブ動作時の油圧確認含む)

3) 洪水調整取水ゲート

目視点検1回／月(各種機器, グリス注油, 油量点検, 塗装点検等)
試運転1回／月
(全開までの動作確認を行う事)
機器絶縁調査1回／月
制御盤点検1回／月

- 4) 不特定利水放流バルブ(φ500)
目視点検1回／月(各種機器 油量点検, 塗装点検等)
試運転1回／月
(全開までの動作確認を行う事)
機器絶縁調査1回／月
制御盤点検1回／月
- 5) 不特定利水取水ゲート
目視点検1回／月(各種機器 油量点検, 塗装点検等)
試運転1回／月
(全開までの動作確認を行う事)
機器絶縁調査1回／月
制御盤点検1回／月
- 6) 排水ポンプ設備
目視点検1回／月(各種機器等)
試運転1回／月
機器絶縁調査1回／月
制御盤点検1回／月
- 7) 給水設備
目視点検1回／月(各種機器等)
- 8) インターホーン設備(1回／月)
クレストゲート, ホロージェットバルブ(φ2000, φ500)
選択取水設備, コースターゲート等各設置箇所より
- 9) 各警報局, 監視局, 副監視局、水位局, 雨量局
目視点検1回／月(各種機器, バッテリー液の補給, 水位
塔内及び導水部における流芥及び土砂体積に留意する)
(水位計は点検時の水位を確認すること)
(避雷針施設がある箇所は、目視確認)

10) 中継局

目視点検1回／3ヶ月

(各種機器, 避雷針, バッテリー液の補給)

11) 照明設備(堤頂部及び回廊内部)

目視点検1回／月(各種機器等)

12) 予備発電機

試運転(1回／月)

目視点検1回／月(各種機器値を確認すること)

13) その他臨時点検(必要時)

14) その他

- (1) 設計図書に記載が無くても当然必要となるものについては、請負人の責任において完備すること。
- (2) 着手前に現場状況調査を行い、疑義が生じた場合は県係員と協議すること。
- (3) 作業において発生した廃材等は、請負人が責任を持って処分すること。
- (4) ダム諸量設備等の運用に支障を来すおそれのある場合には、あらかじめ県係員に連絡し、その指示に従うとともに、最短時間で該当事項を処理するものとする。
- (5) ダムゲート点検においてゲートを操作するときは、操作前に県係員に連絡し許可を得て操作すること。
- (6) 請負人は荒天時等により県係員から一時中止の指示があった場合は、協議のうえ従うものとする。
- (7) 第三者及び県に損害を与えた場合は、請負人の責任において解決すること。
- (8) 請負人は、優秀な技術者を派遣し、誠実に業務を実施しなければならない。
- (9) 必要な資格については、その資格者名簿及び資格書(写し)を提出すること。
- (10) 堰堤改良事業に伴うゲート改良工事により、ゲート操作ができずに点検回数が減る場合があります。この場合、点検回数減による減額変更になります。
- (11) ダム放流中は不測の事態に備え、速やかに対応できるような体制をとること。